

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【会社名】 クレディ・アグリコル・コーポレート
・アンド・インベストメント・バンク
(Crédit Agricole Corporate and Investment Bank)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター・グローバル・マーケット
・ディビジョン
(Managing Director Global Market Division)
ベンジャミン・ランベール
(Benjamin LAMBERG)

【本店の所在の場所】 フランス国、モンルージュ・セデックス、92547 CS 70052
レ・ゼタジュニ広場 12番地
(12, place des Etats-Unis CS 70052
92547 Montrouge Cedex
France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 福 田 直 邦

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 宮 本 武 明
弁護士 岡 田 春 奈

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1373
03-6775-1453

【発行登録の対象とした
売出有価証券の種類】 社債

【発行登録書の内容】

提出日	平成30年8月24日
効力発生日	平成30年9月3日
有効期限	平成32年9月2日
発行登録番号	30 - 外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円
発行可能額	484,445,651,400円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書は、発行登録追補書類提出日以後申込みが確定するときまでの間に提出されているため、発行登録の効力は停止しない。

【提出理由】 発行登録書において参照すべき旨記載されている参照書類と同種の書類が新たに提出されたため、本訂正発行登録書を提出するものである。(訂正内容については、以下を参照のこと。)

【縦覧に供する場所】

該当事項なし

1 【訂正内容】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第二部 参照情報

第1 参照書類

< 訂正前 >

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(平成29年12月期) 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日

平成30年5月2日関東財務局長に提出

事業年度(平成30年12月期) 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日

平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度(平成31年12月期) 自 平成31年1月1日 至 平成31年12月31日

平成32年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書

平成30年6月中間期(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

平成30年9月4日関東財務局長に提出

平成31年6月中間期(自 平成31年1月1日 至 平成31年6月30日)

平成31年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3 臨時報告書

該当事項なし

4 外国会社報告書及びその補足書類

該当事項なし

5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当事項なし

6 外国会社臨時報告書

該当事項なし

7 訂正報告書

該当事項なし

< 訂正後 >

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(平成29年12月期) 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日

平成30年5月2日関東財務局長に提出

事業年度(平成30年12月期) 自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日

平成31年7月1日までに関東財務局長に提出予定

事業年度(平成31年12月期) 自 平成31年1月1日 至 平成31年12月31日

平成32年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 四半期報告書又は半期報告書

半期報告書

平成30年6月中間期(自 平成30年1月1日 至 平成30年6月30日)

平成30年9月4日関東財務局長に提出

平成31年6月中間期(自 平成31年1月1日 至 平成31年6月30日)

平成31年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3 臨時報告書

上記1の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する
内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書を平成30年11月9日関東財務局長に提出

4 外国会社報告書及びその補足書類

該当事項なし

5 外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類

該当事項なし

6 外国会社臨時報告書

該当事項なし

7 訂正報告書

該当事項なし